

令和 7 年度版

## 事 業 概 要

～沖縄中南部地域の森林・林業、緑化、鳥獣保護等に関する事業実績(令和 6 年度)～



沖縄県南部林業事務所

表紙説明

治山事業：海岸防災林の育成事業（うるま市津堅）

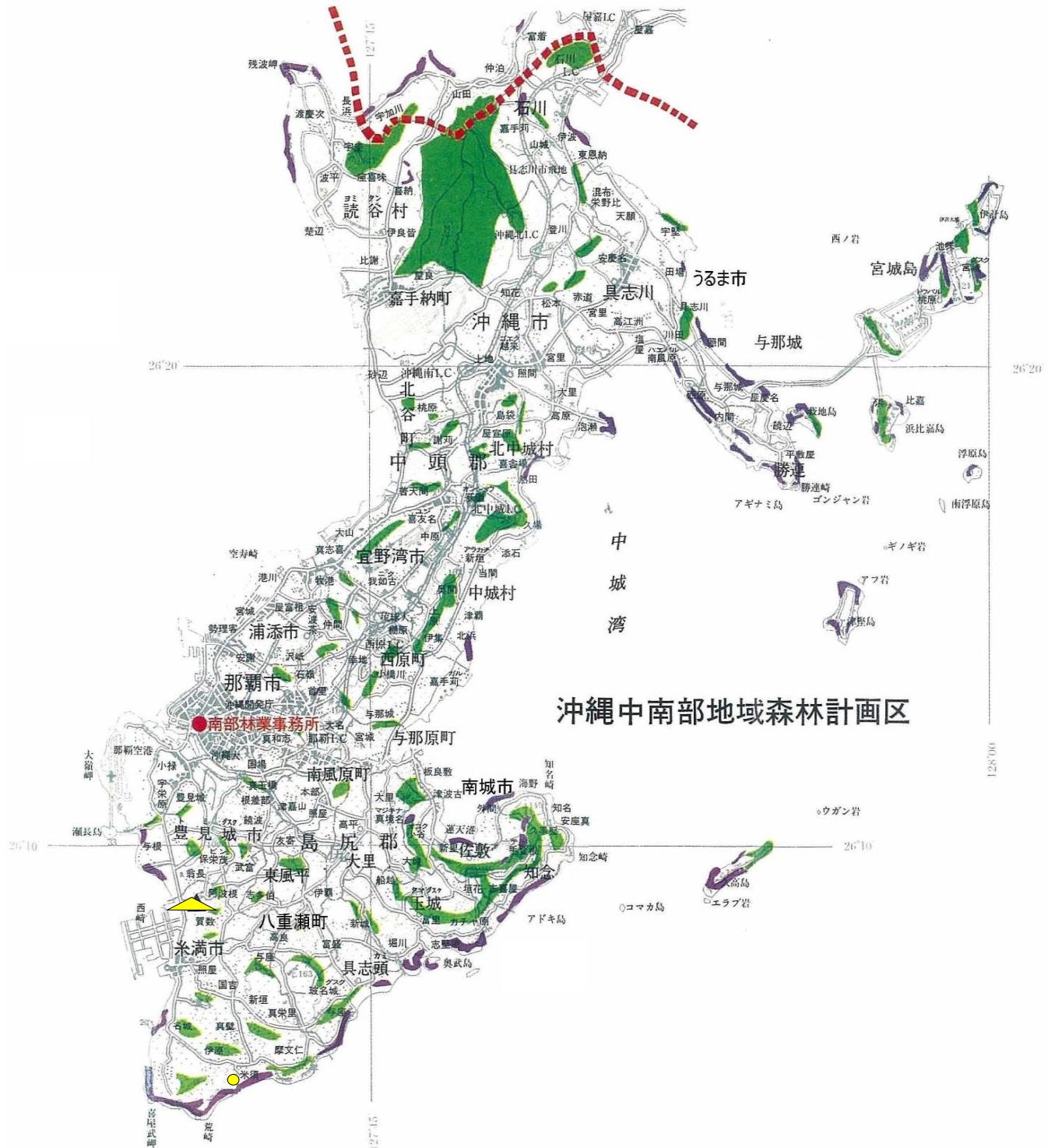
## 目 次

1 管内図	1
2 管内の森林概況	3
3 森林計画	4
4 造林	
4-1 造林事業の概要	5
4-2 市町村別造林事業実績	5
4-3 造林事業の年度別実績	6
5 林道	
5-1 林道事業の概要	7
5-2 市町村別林道の現況	7
6 林野不発弾等事前探査	
6-1 探査事業の概要	8
6-2 林野不発弾等事前探査実績	8
7 樹苗生産	
7-1 樹苗生産の概要	9
7-2 苗畠の面積	9
7-3 樹苗生産樹種	9
7-4 苗木の生育状況	9
8 緑化	
8-1 緑化事業の概要	11
9 保安林	
9-1 保安林の概要	12
9-2 民有保安林面積	12
9-3 民有保安林の指定、解除等の状況	13
10 治山	
10-1 治山事業の概要	14
10-2 治山事業実績	14
10-3 治山施設の整備状況	15

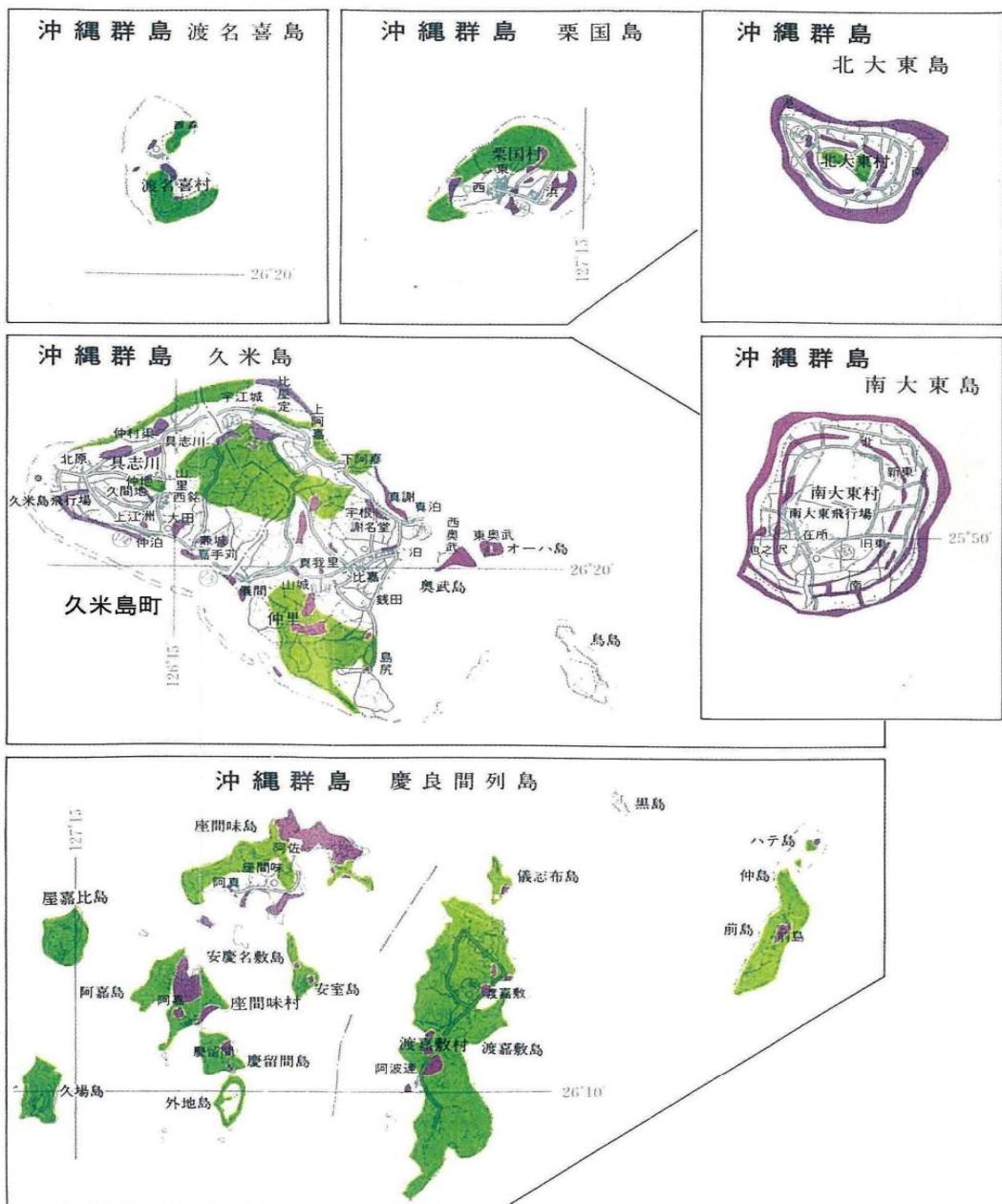
11 森林病害虫	
11-1 森林病害虫の概要	16
11-2 森林病害虫(松くい虫)防除実績	16
12 林業普及指導	
12-1 林業普及指導事業の概要	18
12-2 林業担い手対策	18
13 県産材需要拡大の推進	
13-1 県産材の利用促進に向けた取り組み	19
13-2 木育出前講座	19
14 特用林産物	
14-1 特用林産物の生産	20
14-2 年度別・作目別生産実績	20
15 林地開発許可	
15-1 林地開発許可制度の概要	21
15-2 林地開発の許可状況	21
15-3 林地開発の連絡調整(協議)状況	21
15-4 林地開発許可制度の体系図	22
16 沖縄県平和創造の森公園	
16-1 設置目的等	23
16-2 施設の概要	23
16-3 主な施設の紹介	24
16-4 公園の管理	24
16-5 公園の利用	24
17 森林環境譲与税	
17-1 森林環境譲与税の概要	25
17-2 市町村での活用事例	25
18 鳥獣保護	
18-1 鳥獣保護事業の概要	26
18-2 鳥獣保護区(中南部地区)	26
18-3 特別保護地区(中南部地区)	26
18-4 休獵区(中南部地区)	26
18-5 鳥獣捕獲許可件数	27
18-6 獏獵免許申請件数及び狩獵者登録件数	27

19	決算の推移	28
20	組織体制	29
21	資料	
21-1	土地利用状況	30
21-2	所有形態別森林資源表	32
21-3	県及び管内市町村の木、花、花木の指定	33
21-4	管内のおきなわの名木百選認定樹木一覧	34
21-5	花とみどりの名所 100 選認定箇所一覧	35
21-6	林業構造改善事業実績	37
21-7	林業関係団体	38
21-8	管内の市町村一覧	39

# 南部林業事務所管内図



凡 例	
	地域森林計画対象民有林
	〃 (既設保安林)
	森林計画区界
	苗 烟 事 務 所
	平和創造の森公園



## 2 管内の森林概況

管内は、沖縄本島中部のうるま市、読谷村以南と久米島、慶良間諸島、南北大東島等の離島からなる 8 市 7 町 9 村の 24 市町村を包括し、総面積は 63,831ha で県全体の約 28% を占めている。

森林は、本島中部のうるま市石川岳周辺及び久米島、慶良間諸島等の離島に偏在し、また、多くの島々を抱えていることから、水源のかん養・潮害の防備等、県土の保全並びに生活や自然環境保全的な性格が強く、約半分は保安林や国定公園等の制限林となっている。

森林面積は、13,229ha（うち民有林<sup>注1</sup>は 13,223ha）で県全体の約 12%、森林率は約 21% で県全体の 47% と比べ低くなっている。

森林の所有形態別では、県有林・市町村等の公有林が約 55%、私有林（個人・会社等）が約 45% で、民有林を林種別でみると人工林が約 12%、天然林が約 60%、無立木地等の「その他」が約 28% となっており、県全体と比較し無立木地等の占める割合が高くなっている。また、立木地内の林相は広葉樹が約 57%、針葉樹が約 43% となっている。

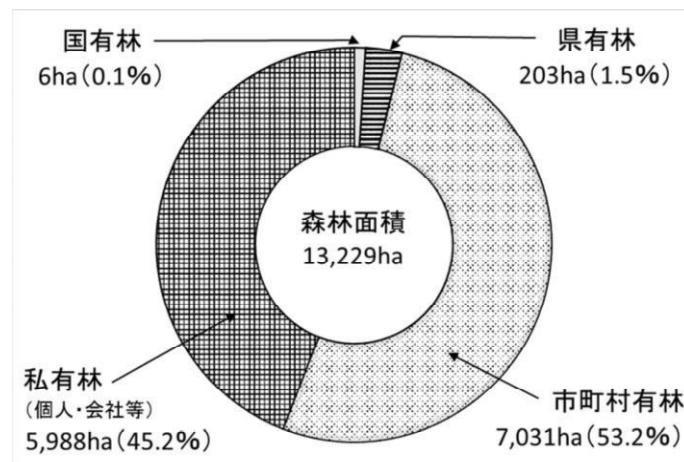


図 1 所有形態別森林面積

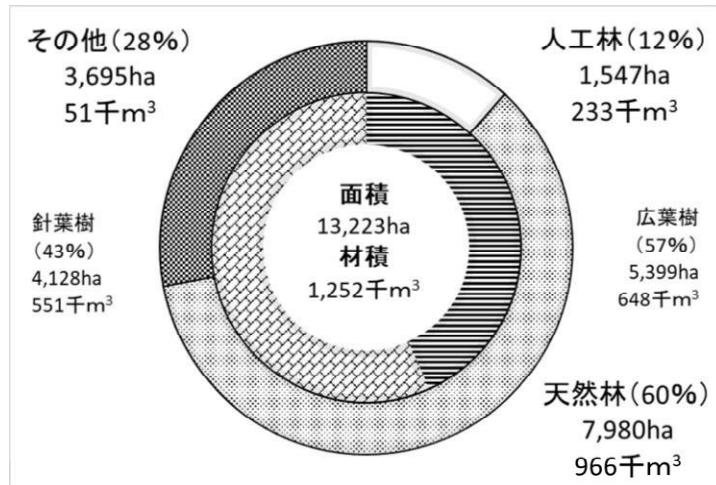


図 2 民有林の森林資源量(人工林、天然林別)及び立木地内の広葉樹・針葉樹割合

注 1：民有林とは地域森林計画対象民有林で、国有林を除く県有林・市町村有林・私有林等である。

注 2：図 1、図 2において、合計と内訳の計が一致しないのは四捨五入によるものである。

### 3 森林計画

森林計画は、農林水産大臣が森林法（昭和26年法律第249号）第4条第1項の規定に基づき、全国の森林について、15年を1期として策定する全国森林計画、知事が森林法第5条第1項の規定に基づき、全国森林計画に即して、森林計画区別の民有林について、10年を1期として策定する地域森林計画と、市町村が森林法第10条の5第1項の規定に基づき策定する市町村森林整備計画がある。

また、市町村長等の認定が受けられる森林所有者等の計画として森林経営計画がある。

本県の地域森林計画は、「沖縄北部」「沖縄中南部」「宮古八重山」の3地域からなっており、計画事項は、①対象とする森林の区域、②森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項、③伐採立木材積その他森林の立木竹の伐採に関する事項、④造林面積その他造林に関する事項等である。

現在の沖縄中南部地域森林計画区の計画期間は、令和3年4月1日から令和13年3月31日までとなっており、主な計画内容は次表のとおりである。

表1 整備目標

(単位 面積:ha 蓄積:m<sup>3</sup>)

区分		現況			計画期末		
面積	育成单層林面積			1,444			1,440
	育成複層林面積			498			548
	天然生林面積			11,272			11,226
森林蓄積(m <sup>3</sup> /ha)				95			112

表2 立木の伐採計画

(単位 材積：百m<sup>3</sup> )

区分	総数			主伐			間伐			備考
	総数	針葉	広葉	総数	針葉	広葉	総数	針葉	広葉	
総数	184	82	102	118	52	66	66	30	36	
本島	75	31	44	58	27	31	17	4	13	
離島	109	51	58	60	25	35	49	26	23	

表3 造林計画

(単位 面積：ha )

区分	総数	人工造林	天然更新
総数	162	95	67
本島	76	46	30
離島	86	49	37

## 4 造 林

### 4-1 造林事業の概要

管内の令和5年度における造林事業は、沖縄本島1市、離島3村において実施されている。本島地域における造林はその殆どが私有地への造林で、森林所有者に代わり市町村が事業主体となり実施されている。

造林事業を計画的に実施するために、市町村森林整備事業計画を策定し、育成単層林整備については樹木の植栽、保育下刈り等を、育成複層林整備については多層構造へ導くために上層木の受光伐、樹下植栽、保育下刈り等を実施し、健全で活力ある森林づくりを行っている。

なお、昭和55年には本島中南部市町村において、ススキ、ギンネム等の荒廃原野を解消し早期樹林化を目的に「緑化推進特別対策事業」を創設し積極的な造林事業が実施されてきたが、令和5年8月にはその目的を達成したことから終了している。

### 4-2 令和6年度市町村別造林事業実績

(単位面積：ha 金額：千円)

		育成単層林整備							单 層 林 计	育成複層林			複 層 林 计	合 计			
		人工造林			保育					裁 樹 等 下 植	保育						
		新植	播種	小計	下刈	除伐	間伐	小計		下刈	除伐						
渡嘉敷村	面積	0.59		0.59			1.56	1.56	2.15			1.78	1.78	3.93			
	補助金額	2,160		2,160			962	962	3,122			1,278	1,278	4,400			
座間味村	面積											2.08	2.08	2.08			
	補助金額											1,491	1,491	1,491			
北大東村	面積				0.41			0.41	0.41					0.41			
	補助金額				162			162	162					162			
南城市	面積					0.66		0.66	0.66					0.66			
	補助金額					470		470	470					470			
合計	面積	0.59		0.59	0.41	0.66		2.63	3.22			3.86	3.86	7.08			
	補助金額	2,160		2,160	162	470		1,594	3,754			2,769	2,769	6,523			

森林整備（除伐・下刈り）の作業の様子



作業前

作業中

作業後

樹木の成育を促すため、侵入木や形質不良木、雑草等の伐採・刈払いなどを行う

#### 4-3 造林事業（新植及び樹下植栽）の年度別実績

年度	イスノキ	ヤマモモ	リュウキュウコクタン	テリハボク	モクマオウ	シャリンバイ	センダン	カンヒザクラ	イヌマキ	その他	計
H21	面積	3.10	1.03	0.23	0.61				0.30		5.27
	本数	4,204	1,932	1,012	2,774				1,320		11,242
H22	面積	1.39			0.15	0.08				0.06	1.68
	本数	2,502			642	330				260	3,734
H23	面積	2.38			0.51						2.89
	本数	4,294			2,040						6,334
H24	面積	1.51	1.72		0.05						3.28
	本数	3,071	3,196		200						6,467
H25	面積		1.3		0.3						1.60
	本数		2,340		570						2,910
H26	面積		1.99		0.25		1.7		0.22		0.07 4.23
	本数		3,610		475		3,490		460		150 8,185
H27	面積		2.52		0.15		0.50				3.17
	本数		4,696		600		950				6,246
H28	面積		2.19		0.21		0.53				2.93
	本数		4,096		840		1,100				6,036
H29	面積		2.63		0.4		0.27				3.30
	本数		5,000		1,600		510				7,110
H30	面積				0.31						0.31
	本数				1,240						1,240
R1	面積		1.38		0.32						1.70
	本数		2,622		1,280						3,902
R2	面積		1.38								1.38
	本数		2,622								2,622
R3	面積		1.75		0.3						2.05
	本数		3,325		1,200						4,525
R4	面積				令和4年度は植栽実績なし						0.00
	本数										0
R5	面積				令和5年度は植栽実績なし						0.00
	本数										0
R6	面積		0.59								0.59
	本数		2,360								2,360
合計	面積	8.38	17.89	0.23	3.56	0.08	3.00	0.00	0.52	0.00	0.13 33.79
	本数	14,071	33,439	1,012	13,461	330	6,050	0	1,780	0	410 70,553

## 5 林道

### 5-1 林道事業の概要

林道は木材等を運搬するために利用されるだけでなく、森林を整備・保全するための管理施設をはじめ、地域住民の生活道や災害時の迂回路として、また、森林レクリエーション活動にも利用されるなど、地域住民の生活に密接に結びついている。

なお、管内の下記林道事業は、離島地域において町・村が事業主体となって実施した。

### 5-2 市町村別林道の現況

(令和6年4月1日現在)

市町村	管理主体	路線名	幅員 (m)	延長 (m)	備考
渡嘉敷村	村	前岳	4.0	2,285	開通済
		渡嘉敷	4.0	3,689	開通済
		久比里原	4.0	4,818	開通済
座間味村	村	番所	4.0	5,580	開通済
		久岳	4.0	3,288	開通済
		稻崎	4.0	2,206	開通済
久米島町	町	黒石	4.0	1,335	開通済
渡名喜村	村	渡名喜	4.0	2,858	開通済
中南部計	—	8	—	26,059	—

### 適切な森林整備と地域の暮らしを支える林道



平成17年3月開通の久比里原線（渡嘉敷村）

## 6 林野不発弾等事前探査

### 6-1 探査事業の概要

本事業は、先の大戦で激戦地となった本島中南部及び周辺離島において、人工造林や防災林造成等の事業実施に伴い、事前に不発弾等の磁気探査を行うことにより、森林施業及び工事施工等の安全確保を図る事業である。

### 6-2 令和6年度林野不発弾等事前探査実績 単位(面積:ha・金額:千円)

対象事業		事 前 探 査 実 施 の 内 容 等							不発 弾の 有無	
事業名	事業 の 細分	関係市町村	実施 主体	事業探査区域		探査 の 方法	実施期間	事前 探査 費		
				所在地	面積					
治山 事業	防災 林	うるま市	県	うるま市津堅	0.40	経層	自R6.9.18 至R6.12.20	5,219	無	
治山 事業	防災 林	久米島町	県	久米島町比屋定	0.48	経層	自R6.8.16 至R6.11.13	3,529	無	

平成25年度事業で確認された不発弾 1t爆弾（糸満市喜屋武）



## 7 樹苗生産

### 7-1 樹苗生産の概要

県営苗畠では、造林・治山等の公共事業用の植栽苗木としてフクギ、テリハボク、クロヨナ、アダン等の苗木生産のほか、環境緑化木用としてカンヒザクラ等の苗木を生産し、平成28年度から、根巻防止機能のあるMスターコンテナによる苗木生産を開始している。

### 7-2 苗畠の面積

糸満市字阿波根地内の苗畠において、苗木を生産している。

(単位: m<sup>2</sup>)

総面積	育苗面積	防風林	建物敷	道路敷	その他
12,439	6,941	899	197	1,312	3,090

### 7-3 令和6年度の生産樹種

アカギ、アカタコノキ、アダン、アコウ、アマミアラカシ、イジュ、イスノキ、イヌマキ、ウラジロエノキ、オオバアカツ、オオハマボウ、オガサワラタコノキ、オキナワウラジロガシ、クスノキ、クロヨナ、コバティシ、サキシマスオウノキ、サキシマハマボウ、シマグワ、シャリンバイ、センダン、タブノキ、テリハクサトベラ、テリハボク、トゲナシアダン、ナンヨウスギ、ハスノハギリ、ハマセンダン、フクギ、ブッソウゲ、マサキ、ヤマモモ（計32種）

### 7-4 苗木の生育状況



フクギ(ロングポット)・サトベラ



アダン



ウラジロエノキ



テリハボク



シャリンバイ



イジュ



クロヨナ



Mスター容器苗



根の状況

#### Mスター容器苗とは

内面に垂直線上の凹凸があるシートを利用した苗木のこと。底面が解放されており、ビニールポットよりも根巻が起こりにくい。根巻した苗は植栽後、成育不良や風倒を起こす可能性がある。



(左) Mスター容器苗、(右) ポット苗



根巻したポット苗（底面）

## 8 緑化

### 8-1 緑化事業の概要

管内の緑化整備及び県民の緑化意識の高揚を図るため、次の緑化事業を実施している。

#### (1) 緑化推進運動事業

①植樹祭：緑化の推進と普及啓発等を図るため、県、（公社）沖縄県緑化推進委員会、市町村の共催により公共施設、公園等への植栽を実施している。

②緑の育樹祭：継続して森を守り育てることの大切さを普及啓発するため、（公社）沖縄県緑化推進委員会主催により実施している。

#### (2) 緑化コンクール

（公社）沖縄県緑化推進委員会主催により緑化の推進や森林整備に功績のあった個人及び団体（学校等）の表彰を実施している。

#### (3) おきなわの名木百選

樹木の保護・保全対策及び地域活性化等を目的として県内各地に生育する巨樹・巨木等を名木として県が認定している。管内の認定状況は関連資料(別添21-4)のとおり。

#### (4) 美ら島おきなわ・花と緑の名所百選

地域住民や来訪者が地域の花と緑に親しみ、慈しむ心を通して県土の緑化推進と地域の活性化等に寄与するため、県内各地の花と緑の名所を県が認定している。管内の認定状況は関連資料(別添21-5)のとおり。

#### (5) 緑の少年団

「緑に親しみ、緑を愛し守り・育てつつ、健全な心身を養い、お互いに力を合わせて社会のために役立つ人材を育成すること」を目標として、県下の小中学校等において結成されている。

#### (6) 緑化木保全対策事業

県内の重要な文化・観光資源である緑化木（デイゴ、アカギ）の病害虫被害を軽減するため、市町村が実施する防除対策に要する経費の補助を実施している。

## 9 保 安 林

### 9-1 保安林の概要

森林は木材生産のほか、国土を保全し、水源のかん養や自然環境の保全、憩いの場の提供等、地域住民の生活に大きく寄与している。

森林のうち、特に国土保全上重要な役割を果たしている森林は保安林に指定し、国や県で保全管理している。管内の民有保安林面積は、森林面積の約22%に当たる2,849haが指定されている。

主な保安林種は、潮害防備保安林49.8%(1,420ha)、水源かん養保安林28.9%(824ha)、干害防備保安林7.1%(203ha)、防風保安林4.9%(140ha)、土砂流出防備保安林3.4%(96ha)、その他5.8%(166ha)となっている。

9-2 民有保安林面積(括弧の数字は兼種指定) (令和7年4月1日現在・単位:ha)

保安林 種別 市町村	水 源 かん養 保安林	土砂流 出防備 保安林	土砂崩 壊防備 保安林	防 風 保安林	潮 害 防 備 保安林	干 害 防 備 保安林	落 石 防 止 保安林	航 行 目 標 保安林	保 健 保安林	風 致 保安林	計
うるま市		20	0	46	105						171
沖縄市					4						4
読谷村				1	23						24
嘉手納町	0	2		0							2
北中城村					1						1
中城村		5	1		5						11
西原町			0								0
那覇市						1			4		5
豊見城市					2						2
糸満市				3	65						68
八重瀬町	1				11						12
南城市			21		26		0(0)				47(0)
与那原町		0									0
南風原町			0								0
久米島町	570	44		81	130	35					860
渡嘉敷村	209	25	4		7	37	1		28(33)	8	319(33)
座間味村	44		2		86	130		9	23(10)	64(10)	358(20)
粟国村				9	12				(8)		21(8)
渡名喜村					5						5
北大東村					318				(7)		318(7)
南大東村					621						621
中南部計	824	96	29	140	1,420	203	1(0)	9	51(58)	76(10)	2849(67)

※単位未満四捨五入のため、一致しない。必ずしも内訳は一致しない。

## 9-3 民有保安林の指定、解除等の状況

(単位 : ha)

事項 年度	保安林種	指 定		解 除		形質変更許可等	
		件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
平成 25	省 略	3	1.56	10	0.97	29	10.68
26	省 略		0.01	6	0.54	30	1.96
27	省 略	3	3.55	6	1.05	30	33.24
28	省 略	—		2	1.80	31	6.62
29	省 略	3(1)	0.08(0.01)	8	0.63	30	22.58
30	省 略	—	—	5	0.18	22	6.94
令和元	水源かん養保安林	—				3	0.41
	防風保安林	—		1	0.30	2	0.01
	潮害防備保安林	—		4	1.89	28	1.75
	計	—		5	2.19	33	2.17
2	水源かん養保安林	—	—	—	—	6	1.11
	土砂流出防備保安林	1	0.9814	—	—	—	—
	土砂崩壊防備保安林	1	0.1345	—	—	—	—
	防風保安林	—	—	—	—	3	0.03
	潮害防備保安林	—	—	—	—	44	2.55
	保健保安林	1	8.7138	—	—	—	—
3	計	3	9.8297	—	—	53	3.70
	水源かん養保安林	—	—	—	—	3	0.75
	土砂流出防備保安林	—	—	—	—	1	0.07
	潮害防備保安林	—	—	—	—	19	1.70
4	計					23	2.52
	水源かん養保安林			—	—	1	0.0059
	土砂流出防備保安林	1	3.3586	—	—	1	0.0042
	土砂崩壊防備保安林	1	0.3203	—	—	—	—
	防風保安林	—	—	—	—	1	0.0007
	潮害防備保安林					22	3.9064
5	計	2	3.6789	—	—	25	3.9172
	水源かん養保安林	—	—	—	—	2	0.7261
	土砂流出防備保安林	—	—	—	—	—	—
	防風保安林	—	—	—	—	3	0.0224
	潮害防備保安林	—	—	1	0.0086	22	5.0241
6	計			1	0.0086	27	5.7726
	水源かん養保安林	—	—	—	—	—	—
	土砂流出防備保安林	—	—	—	—	1	0.0068
	防風保安林	—	—	—	—	5	0.0802
	潮害防備保安林	—	—	2	0.0845	17	0.763
	計			1	0.0086	23	0.85

## 10 治山

### 10-1 治山事業の概要

管内は多くの離島が点在し、一年を通じて潮害の影響を受けやすく、特に夏季の台風と冬季の季節風が農作物等に大きな被害を与えていている。そのため沿岸部においては、森林の持つ防風・防潮機能を高める防災林造成事業や保安林総合改良事業等を実施している。

また、急傾斜地においては、山腹崩壊の発生や山腹崩壊危険地区が多いことから、その復旧対策や予防対策として復旧治山事業や予防治山事業等を実施している。

### 10-2 令和6年度治山事業実績

事業名	地区名	主な工種	事業費(千円)
復旧治山事業	中城村 奥間	既製杭工(鋼管杭) 43本 水路工 343.0 m 伏工(植生マット) 2,215.5 m <sup>2</sup>	142,755
海岸防災林造成事業	うるま市 勝連津堅	植生導入工(植栽) 0.40本 木製防風工 1,274 m	82,465
予防治山事業	座間味村 座間味	地山補強土工 345.3 m <sup>2</sup>	22,410
保育事業	うるま市	下刈 1.00 ha 追肥 0.44 ha 補植 0.03 ha	2,174
	糸満市	下刈 0.44 ha 追肥 0.21 ha	688
	久米島町	下刈 0.08 ha 追肥 0.03 ha 木数調整伐 0.54 ha	2,187
事業費合計			252,679

### 10-3 治山施設の整備状況



復旧治山事業（中城村）



保安林総合改良事業（久米島町）

## 11 森林病害虫

### 11-1 森林病害虫の概要

本県は、温暖な気候のため多種の昆虫が生息し、森林病害虫等の発生しやすい環境にある。主な森林病害虫には、リュウキュウマツに甚大な被害を与えてる松くい虫（マツ材線虫病）、イヌマキの葉を食害し枯死に至らしめるキオビエダシャク等が生息している。

松くい虫の防除については、①マツノマダラカミキリの羽化脱出する4~5月中旬に薬剤（マツグリーン液剤2）を2回散布する薬剤散布と②被害木内のマツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリの幼虫駆除のために被害木の伐倒、焼却等を行う伐倒駆除により、被害拡大防止に努めている。また県では、被害のまん延防止を図るため、松くい虫防除に関する必要な措置及び松林所有者等の責務等を定めた「沖縄県松くい虫の防除に関する条例」を平成14年3月30日に制定した。

各地域の景観保持や大径木として保全の必要なリュウキュウマツについては、松くい虫による枯死を防ぐため、薬剤（グリーンガードNEO等）を樹幹注入する予防対策も実施している。

令和3年には、久米島町で初めて被害が確認され、令和3年以降の被害量が増加している。

イヌマキの害虫であるキオビエダシャクは、昭和54年度に現久米島町、座間味村で異常発生し、イヌマキ林に被害を与えた。キオビエダシャクは局所的ではあるが、毎年発生しており、「森林病害虫防除指針（キオビエダシャクの防除について）に基づき防除等を指導している。

### 11-2 森林病害虫（松くい虫）防除実績（中南部管内 補助事業含む）

年度	事業区分			備考
	伐倒駆除 (m <sup>3</sup> )	薬剤地上散布 (ha)	薬剤樹幹注入 (樹木本数)	
R1	6.40	—	548	
R2	—	—	517	
R3	90.73	—	423	
R4	100.03	—	558	
R5	145.2	—	1261	
R6	109.67		579	

## 久米島町五枝の松被害状況



R7. 7. 3 一部枝に  
変色が見られる



R7. 8. 8 変色が全体  
に広がった



R7. 9. 17 枯れ枝と  
なった

## 12 林業普及指導

### 12-1 林業普及指導事業の概要

林業普及指導事業は、林業普及指導員が試験研究機関による研究成果の現地実証等を行い、林業従事者等に接して、林業に関する技術と知識の普及及び森林施業に関する指導等を行う事業であり、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林整備の促進等に重要な役割を果たしている。

管内においては、林業普及指導員を3名配置し、普及指導活動を行っている。

#### (1) 普及指導の重点項目

アクションプログラムの取り組み	実施期間	備考
本島中南部周辺離島における松くい虫被害拡大防止に向けた活動	令和4年度～7年度	

#### (2) 市町村、林業関係団体への普及指導(令和6年度中南部林業研究会の開催状況)

第1回林業研究会 森林・緑化関係中南部市町村事業説明会（5月）

#### (3) 林研グループの結成状況（令和7年3月31日現在）

結成年度	名称	会員数(人)	市町村
平成10年度	栗国村ソテツ味噌林業研究グループ	10	栗国村

### 12-2 林業担い手対策

#### (1) 林業普及指導協力員の活用

林業普及指導協力員の配置(令和7年3月31日)

氏名	分類	専門分野	所在
亀島 克夫	樹木医	森林保護	沖縄市
本部 強	その他	特用林産	八重瀬町
我如古 光男	その他	特用林産	与那原町
宮城 健	その他	特用林産・緑化	西原町
大宜見 浩	その他	森林保護	宜野湾市

## 13 県産材需要拡大の推進

### 13-1 県産材の利用促進に向けた取り組み

県内の木材需給量は 121.7 千 m<sup>3</sup>(令和 5 年度) で、その内訳は輸入材 7.2 千 m<sup>3</sup>、移入材 111.0 千 m<sup>3</sup>、県産材 3.5 千 m<sup>3</sup> であり、木材自給率は 3.0% となっている。本島中南部地域は、県内でも人口が密集する地域であり、木材の消費地として大きな役割を担っている。

このような背景から、公共事業における木材利用の積極的な推進や管内の木育活動などをとおして県産材の利用拡大に向けた取り組みを行っている。



治山事業による木製防風工利用（うるま市津堅）

### 13-2 木育出前講座

木育（※）の推進を図るため、小中学校などを対象に木育出前講座を実施している。

木育出前講座では、森林の機能や地域の森林についてのパワーポイント等を用いて座学で学んだ後、県内の木の実や枝葉などを使った木工クラフト体験、校庭や学校林などの植物観察会を行っている。



壺屋小学校木育出前講座（令和 6 年 9 月）

※木育とは、市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木の良さやその利用の意義を学ぶ、木材利用に関する教育活動を推進すること。（森林・林業基本計画）